



## 武庫川女子大学 発達・臨床心理センター 発達障がい児対象の「個別療育プログラム」のご案内



武庫川女子大学発達・臨床心理センターでは、発達に心配のあるお子様を対象に、お一人おひとりの特性を丁寧に評価・理解して支援してゆく「個別療育プログラム」を、以下の通り実施いたします。

### 【対象】

お申込み時点で、4歳から小学校4年生までの発達障がいのあるお子様とその保護者の方。

ただし、療育のお申し込みの後、受理面接を受けられ、発達障がい児対象の個別療育が適当であると判断された方を対象とさせていただきます。

### 【定員】

若干名

### 【療育方法】

視覚支援などのエビデンスの実証された介入プログラムであるTEACCHプログラムの考え方にに基づき、一人ひとりのお子様の発達や特性に配慮して、個別の支援プログラムを立案し、コミュニケーション、社会性、あそび、学習、身辺自立などの課題に取り組みます。教員の指導のもと、大学院生がマンツーマンでお子様の療育を担当します。

保護者の方については、公認心理師、臨床心理士等の資格をもつセラピストが、別室にて療育場面の録画を見ていただきながら、お子様への対応や、家庭や学校・園での取り組み等について、ご相談・ご助言いたします。

療育のスーパーバイズは、TEACCH®公認上級コンサルタントの資格を有する本学の教員が担当します。

### 【利用料】（いずれも消費税込み）

受理面接 3,300円  
個別療育費 1回 4,400円（親子並行）

\*キャッシュレス決済のみとなります。現金の取り扱いは行っておりません。

クレジットカード（Visa, Master, JCB等）、QRコード決済（PayPay等）などをご準備ください。

### 【療育曜日および時間帯】

隔週に1回 50分

実施曜日 水曜日 14:00~14:50、16:00~16:50

療育期間 随時開始し、2027年3月までの期間。